

1. 件 名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 S T A C Y 更新炉の新規制  
基準対応に係る設工認（8分割）の分割条件についての行政相談
2. 日 時：令和4年9月21日（水）14時15分～15時15分
3. 場 所：原子力規制庁 10階会議卓A（TV会議により実施）
4. 出席者：
  - （1）原子力規制庁 原子力規制部 研究炉等審査部門  
立元管理官補佐、加藤上席安全審査官、望月安全審査専門職、三好技術参与  
原子力規制部 専門検査部門  
松本主任原子力専門検査官、小野原子力専門検査官
  - （2）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
原子力科学研究所 臨界ホット試験部 臨界技術第1課  
臨界技術第1課長 他4名  
安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 主査 他1名
5. 自動文字起こし結果  
別紙のとおり  
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
6. 配付資料  
原子力機構からの配布資料  
資料：S T A C Y 更新炉の新規制基準対応に係る設工認の分割条件について

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	え。
0:00:03	そうしましたら今からS T A C Yの行政相談を始めたいと思います。そうしましたら資料に沿って説明の方よろしく願いいたします。
0:00:15	はい。
0:00:26	はい。
0:00:29	東海。
0:00:36	規制庁の加藤です。聞こえてますか。
0:00:42	そういったのが、そういったところは、
0:00:50	規制庁のカトウで月超えておりますカー。
0:00:57	東京事務所か。
0:00:59	東京なんかそんなに違う。
0:01:06	他のW e bの方聞こえてますか。
0:01:14	三浦です。聞こえてないページ見ます。わかりました。そうすると東京事務所さんですね。
0:01:30	いえ、
0:01:37	こちらF、大変失礼しましたちょっとコンプラの場所を見失いまして、これから説明させていただきます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:45	はい。よろしくお願いいたします。
0:01:50	が、すみません S T A C Y のコバヤシです。
0:01:55	それでは資料に基づきまして、簡潔にご説明させていただきます。タイトルは S T A C Y 更新炉の新規制基準に対応に係る設工認の分割条件についてということで、
0:02:09	統計概要としては、今年の 5 月、それから 7 月にご相談、
0:02:15	させていただきますして、分割条件について今後の進め方を説明しました。
0:02:23	この結果、 S T A C Y 更新に係る第 3 回の設工認の工事フローの方は、 において、既設と新設燃料を用いて性能試験を、
0:02:35	申請の検査を実施する工程と、現在のところしていますけれども、その炉心規制の検査の段階で新規燃料と視野から調達予定の燃料が間に合わない。
0:02:47	ということがありまして、そうすると工事フローとしてそごが生じる可能性があるのではないかと、ご指摘をいただきました。
0:02:56	今回このためというところで、第 3 回設工認の工事フローの記載を変更しまして、炉心性の検査において既設燃料、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:06	これを使用することを明確にしたいと。
0:03:09	考えてございます。
0:03:11	あわせて S T A C Y 更新に係る分割条件ですね 8 分割、現在なっておりますけれどもこのうち、
0:03:18	新規燃料の製作に係る設工認を除く 7 分割として、 S T A C Y 更新炉の運転再開を行うということから、分割表の記載を変更したいと考えてございます。
0:03:31	もし変更するとしたらということで設工認の変更箇所について第 2 項に整理しています。
0:03:38	さらに、この文化通条件の変更に関して、
0:03:44	許可、それから保安規定に影響しないことについて第 3 項に整理しております。それぞれ内容をご説明しますと設工認 8 分割の変更。
0:03:57	こうするとしたらということで変更の概要をご説明します。
0:04:01	まず一つ目、工事フローについてです。
0:04:06	この変更の目的としては既設燃料、これを使用することを明確化するためということで、次のページ、2 ページになりますけれども現在の工事

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	<p>フロー、このようになってますけれども、この赤訂正枠のところ、変更すると。</p>
0:04:22	<p>その赤点線枠の中身をし、下の方に書いてございますけれども、現在既設またはこれこれ。</p>
0:04:30	<p>を製作するものを用いると、こちらの方は新設の燃料ということです。 既設または新設の燃料を用いますと書いてあるところを、</p>
0:04:41	<p>明確にするために、平成4年5月付の認可を受けて製作したものと、これは新規燃料と、</p>
0:04:50	<p>ごめんなさい、平成4年なので既設燃料ですね、既設燃料を用いますというふうに明確にしたいと。</p>
0:04:58	<p>ということで変更は、</p>
0:05:00	<p>これが工事フローの変更案になります。</p>
0:05:04	<p>それからもう1点、設工認の文化費分割表についてですけれども、現在、8分割の設工認で新規制基準対応の雪子に</p>
0:05:15	<p>分割しております。</p>

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:16	このうち新規燃料政策に係る設工認を除く七つの設工認で、適合性確認を完結するために、それぞれの設工認添付した分割表を変更したいと考えてございます。
0:05:32	この変更するとしたら、どの、設工認にどのような影響があるかというところを下にまとめております。まず、第1回の設工認に対して
0:05:44	設工認の分割表がありますけれどもこの分割表を、現在の8分割から7分割に変更すると。
0:05:51	そうした場合に届け出もしくは変更申請をして変更する。
0:05:57	それから通行人棒状燃料ですね新規燃料の
0:06:03	変更ですけれどもこちらの棒状燃料については変更ありません。
0:06:07	新規制基準対応の設工認から除外して、7分割の方の適合性確認後に使用前検査を受けて使用すると。
0:06:18	そういう流れを考えてございます。
0:06:21	それから第2回、これも分割用の変更のみ、それから耐震はもともと分割表の制度ができる前の設工認認可いただいておりますので、分割表はないので、ございません。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:35	それから第3回分割編、分割表の変更のほか先ほど説明した工事フロ ー。
0:06:41	に関する燃料、変更を考えてございます。
0:06:45	それから他のものも分割表の変更のみ。
0:06:49	分割表の変更例、具体例として、第3回設工認の分割表、こんなこのよ うに、現行なっておりますけれども、こっち、これを変更案の通り変更 すると。
0:07:03	分割を変更するときにはこのような、
0:07:05	変更を行うことを考えてございます。現行、この説明書の中で、S T A C Y更新に係る申請はということで、コレコレコレコレと8項目並んで ますけれどもこのうちのウラン棒状燃料の製作という部分、こちらを
0:07:24	削除すると、そういう変更をしたいと考えてございます。
0:07:29	その表ですけれどもこの表にも、
0:07:33	分割の中身が書いてありましてここの、
0:07:37	棒状燃料の製作という部分を
0:07:41	削除すると。
0:07:42	そういったところで分割表の変更。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:45	を考えてございます。
0:07:47	以上についてが、衛藤。
0:07:50	変更スルーという場合の変更案の具体例になります。
0:07:56	2 ポツに関してですけれども、この
0:08:02	変更、設工認の変更した場合に、許可、保安規定で影響するののかということについて検討してございます。
0:08:11	結果的には影響ないと考えてございますけれどもそれぞれの中身について簡単にご説明します。
0:08:18	まず設置許可にへ影響があるかどうか。
0:08:22	ということで、現在の
0:08:24	許可申請書の記載は以下の通りということで、まずS T A C Yの原子炉本体は、これと、
0:08:32	燃料単価、
0:08:33	炉心タンクと燃料体等から構成するとなっていて、
0:08:37	その次に飛びまして燃料体ですね、使用する燃料材の種類として、ウラン棒状燃料と中性子毒物燃料、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:08:47	を使いますよということが許可で許可されております。このウラン棒状燃料、
0:08:54	がこの既設、それから新設燃料をすべて含まれてございます。
0:09:03	既設燃料新規燃料はどちらも上記許可にウラン棒状燃料のことでという事で許可上は新規、既設ともに区分されておられません。
0:09:15	いうことで、
0:09:18	分割条件によらず、今後使用する燃料を含めて許可を受けたものであり、
0:09:23	新規制基準適合性に係る設工認分割表から新規燃料を除外しても許可申請書の内容に影響はないと考えてございます。
0:09:34	それから保安規定の影響ですけれども、現在申請中の
0:09:39	運転再開に係る保安規定においてS T A C Y更新炉の運転を行う際は、許可書で示した燃料の条件、それから主要な核的制限値の構成条件、
0:09:51	が満たされることを確認した上で、炉心証明書を作成し、炉心を構成すると、そういったことが保安規定に
0:10:00	定めておりますそれを今現在申請しております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:04	燃料の条件というところで、燃料の条件は、許可申請書に記載したウラン棒状燃料であること、これが燃料の条件になっておりますので、
0:10:14	保安規定、今回の分割を変更するとしても、本規程の内容に影響を及ぼすことはないということを、
0:10:24	ですので許可、それから保安規定とどちらも影響はないと考えてございます。
0:10:33	参考としてなんですけれども、既設燃料を真摯新規燃料の設計仕様ですね設工認に記載された設計仕様で
0:10:43	ほぼ同じような燃料になっておりまして呼び方新規と既設ってなってますけれども、製作時期が違うだけで内容は一緒。
0:10:52	許可、許可に、
0:10:55	とか記載
0:10:57	設工認で評価している内容も、こちらどちらも反映で入っている。
0:11:05	どちらで評価しても包含されているような内容の燃料になります。
0:11:13	はい。すいません駆け足でしたけれども今回ご用意したせ、資料の内容は以上になります。
0:11:20	はい、ありがとうございます。何か確認すべき事項ございますか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:25	規制庁の加藤です。今のところ、今の既設燃料新キー燃料の炉心評価のところなんですけれど、
0:11:37	何かどちらも評価の中に入っているっていうような言い方をしていると思うんですが、ちょっと申し訳ないんですけどそこっていうのちょっとまず口頭で詳細を教えてもらってもよろしいですか。
0:11:52	はい。まず許可の方に書いてある各種計算ですけれども、許可ではですね。はい。
0:12:05	いう風ば、
0:12:07	あとは許可では
0:12:12	どっかで作られた燃料というのはまず10%を、Uそれから-10%の
0:12:19	中性子毒物燃料、こちらどちらに対しても評価しておりますして安全性を確認しております。
0:12:28	今、ごめんなさい、特別ではなくてウラン棒状燃料の方ですね、10%以下の評価を、
0:12:34	岩井ですけれども、許可では、はい。10%以下ですけれども、金家飯野設工認具対象に関しては5%燃料を対象に評価しております。
0:12:52	施設と新設心配どちらも、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:56	包含される内容として、
0:13:00	強化しておると。
0:13:01	はい。その通りですね、既設の新設の区別なく許可の燃料のスペックとして評価しております。
0:13:10	これで規制庁のカトウです。許可で10%以下。それで設工認であっても、6ページで見る限り、千田より新規であれぐらいの濃縮度51%ということで、
0:13:26	そこまでは理解できたんですけど、要するに第3回ですね、
0:13:33	基本炉心の核的設計計算書の中で、既設燃料及び新規燃料も聞いている進む評価として認可を受けているっていうことなんですけれど、
0:13:45	具体的に、例えば既設燃料で評価をやっていますもしくは新規燃料で評価しております。新規燃料の評価っていうものが、既設の燃料も、
0:13:57	評価を交換しますとか、そういう説明になるのかなと思っておりまして、もしくはですね、
0:14:05	例えば施設燃料でやっているんですけど、評価条件で保守的条件をすかして、その負荷を考慮すると新規燃料の評価条件も満足しますとか、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:18	そういうところをちょっと詳しく教えていただきたいと思っているんですけども、口頭で説明できますか。
0:14:26	はい、どうぞ。
0:14:28	はい。
0:14:33	だから第3回設工認で使っている燃料というのは許可上のスペックでありまして、設工認の中です、
0:14:46	F公認でお示ししている計算は、核的制限値を満足できることを確認する手順を示すものでありまして、
0:14:56	実際の運転にあたっては、これは臨界集合体臨界実験装置の特殊性ですけども実際の実験においては、
0:15:05	設工認でお示した手続きに沿って、今審査していただいている、原子炉施設保安規定に定める手続きに従って実験計画段階において同様の確認を行うという形で、
0:15:20	申請認可いただいております。この時計算モデルには実際に炉心を構成する
0:15:27	燃料の、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:30	<p>実測した値を適切に反映するという事になっておりまして、スペック、設工認でお示ししている燃料といいますのは使った燃料といいますのは、</p>
0:15:43	<p>設計上の値を用いた設計上の値を用いた燃料であります。そして、その設計書の値を用いた燃料年として、</p>
0:15:55	<p>行っていることによって、実際の設工認で使われた、実際の施工に作ったそれぞれの実際の燃料がFの中に含まれると、ということです。</p>
0:16:06	<p>そして核的な話といいますのは、</p>
0:16:09	<p>実際保安規定に定める手続きに従って、</p>
0:16:15	<p>実際の燃料の値を用いて計算を行って保安規定に定める手続きを通したときに固まると、そういう立て付けでございます。</p>
0:16:29	<p>北野カトウです。わかりました。まず1ページ目の、二度と両括弧1、なおのところで書かれている関工認の核的設定計算書の、</p>
0:16:41	<p>評価条件としては許可上のスペックで評価をしていると。</p>
0:16:46	<p>はい。それで、許可上のスペックで評価をしているっていうのは実際のもよりも大分保守的に評価条件を付加したもので評価しているので、施設燃料新規燃料両方とも包含しています。</p>

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:01	はい。あのね、何と申しますか評価の時、評価のやり方として保守性が確保されるように計算しておりますので、おっしゃる通り、実際よりは保守的な値が出ていると言えます。
0:17:20	燃料のスペックそのものは、
0:17:24	ベストエスティメントと申しますか実際の何と申しますか極端に保守的にならない値で計算しております。
0:17:32	評価のやり方としては保守的になるように出しております。土岐町の方、ちょっとそこをちょっと曖昧にされちゃうと困っちゃうんですけど、6 ページ目のところでですね、
0:17:44	ほとんど変わらないと言いながらも、既設燃料新規燃料のところ、年度ペレットの密度っていうのが 95%から新しいのだと 96%になっているじゃないですか。
0:17:56	はい。その 96%1%上げるっていう、評価条件の違いは、この 1 ページ目で書かれている第 3 回の設工認の核的設計計算書の評価条件のところには何も入ってこないということなんですか。
0:18:14	いや、既設燃料の方の値で計算してございます。それはきっちりやって 2095 でやっているっていうことですね。はい。終わりです。ですが、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:29	評価をしていく手法のところ、その1%以上の保守性を担保することによって、計算結果としては内包している形になっていると、そういうことですか。
0:18:45	いや、すいませんその密度が上がることによってどちらが保守的というのは、以外には言い切れないものですので、
0:18:57	もうあがっ高いほうが保守的等、一言で言い切ってしまうとちょっと保守的といってもいろいろな値がございますので、うん。
0:19:05	現実的には、
0:19:09	既設燃料の方の当時、実在している燃料の方のスペックを主に使っております。
0:19:20	うーん、そして、
0:19:24	新新規燃料の方が保守的という形にはなっ
0:19:32	て、どちらがどちらの方がしているという部分。
0:19:39	お話というよりはやはり、何と申しますか、設工認でお出しした結果そのものというよりは設工認では、基準をお示ししているものでして、
0:19:50	その手順に従って、新規燃料を用いるときには、実際に新規燃料のスペックを用いた計算をして、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:19:59	安全性を確認して、運転するとその手順そのものをですね、設工認から保安規定に定める手順。
0:20:08	この中で安全を確保していくというのが、
0:20:11	考え方でございまして、設工認の段階で全部包含しているというのはいささか。
0:20:20	その何ていうか、手順を示すこそ、私が申し上げてるのは設工認ね。
0:20:25	お示した手順の通りに、運転をすることで、安全が確保されるということ。ことでそういう意味では、設工認で包含されていると言えます。はい。
0:20:38	規制庁の三好ですけど。はい。ちょっと今ね今の伊澤さんの説明っていうのはミスリードすると思いますよ。
0:20:47	いかがでしょう。はい。宇野さんの。
0:20:50	ところで議論したのは別に手順を聞いたわけではなくて、
0:20:54	それぞれの、
0:20:56	講師件に対して、今の考えている牧口 900 本以下っていうのが、最大本数なんだけども、基本炉心ではどこまで、
0:21:09	うん。
0:21:09	本数が使えるかとか、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:13	臨界量はどうかとか、そういう結果そのものが、
0:21:17	どうなのかっていうことも当然、設工認の時に議論したわけだね。
0:21:23	はい。もう手順だけを、そこで説明して、この結果については、ちょっと今の話され方だと、特に議論、
0:21:34	してないというか問題に、確認はしてないんだっていうふうにちょっと今聞こえたんだけど、そういうことではないんじゃないですか。
0:21:42	はい。そういうことではございませんその結果を議論していないということではございません。しかしながら、
0:21:50	何をお示ししたのかというやはり、手順をお示ししていると。その手順に従った結果、十分に安全に運転ができるということをお示ししたと。そういう意味では結果もきちんと議論されていると考えます。
0:22:11	を、
0:22:16	あった中で、
0:22:28	ううん。
0:22:31	規制庁の加藤です。ちょっと今の井上妹尾説明を少しまとめると地区公認で定めた手順基準、
0:22:45	それで結果も提示をされていて、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:48	その手順に従うと、保守性を持っているっていいことですか。
0:22:55	おっしゃるおっしゃる通り保守性も、
0:22:59	はい。保守的な結果を出しながら、新規燃料でも、旧燃料でも運転できると、ことになります。
0:23:09	大井水井ですけどそこで保守性を持たせながらって、
0:23:13	具体的に何を、保守性を持たせて、
0:23:18	計算してるのか説明してください。何かちょっと非常に説明は曖昧ですよ。
0:23:24	はい。設工認の中で
0:23:28	うっせきの結果が出るようにどのように計算すると計算モデルをご説明しておりますけれども、
0:23:36	その時、安全盤の設計データ、
0:23:40	今後、保守的な結果が出るように設定するという、
0:23:46	計算モデルの設定の仕方をご説明しておりますけれども、
0:23:52	いやだから安全盤のね、安全の幾何学的なモデルについて、そういう公差を聞かない方にしたとかそういうのはこっちも承知してるけど、
0:24:03	！モデルっていうのにはね、こういう燃料そのものの、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:08	組成だとか、そういったものも当然入るんわけだから、
0:24:14	特にこの既設燃料今議論になっている既設燃料と新規燃料の違い、非常にわずかではあるけど、そういったものについてはね、保守的な
0:24:24	評価をしてるということではないんじゃないですか。
0:24:28	はい。
0:24:30	これに関しましては、保守的な評価をしているというよりは実は既設の燃料の値を使っております。
0:24:37	そして、
0:24:39	ただし、
0:24:40	新規燃料が入ってきたときには、その設工認の計算のまま、動かすというものではなくて、その時には新規燃料をモデル化して、
0:24:52	同じ手順で保安規定の手続きを踏むというのが、筋書きでございます。
0:25:00	いやだから実際の燃料が入ってきたときにスペックに従って計算すると、交換でそういう対応をとるってのはそれは当然な話で、今議論するのは設工認で、
0:25:12	計算をしたときに、おすすめを持たせたのか持たせないのかっていう議論をしてるんであって、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:18	そこに何か保守性を持たせた計算をしましたという、そういう説明はちょっと違うんじゃないかというそういう指摘ですよ。西野です。はい。すいません。それは5回位を発生させてしまって申し訳ありません。
0:25:33	モデルとし、その設工認の認可をいただいたときの計算モデルとして保守性がすでに考慮されている家庭土嚢でございます。
0:25:42	これに関しては当時ある既設燃料で解析して、
0:25:48	実際に運転をするときには、実際の実測結果を用いて適切にモデル化するという言葉が設工認の中に書いてあるとそういう意味でございます。
0:26:20	この質問に関しては、とりあえずよろしいですか。
0:26:32	他、何か確認事項あります。全県の松本です。資料をよく整理していただいてよくわかりまして、
0:26:43	フローのところ、これまた書きなんでもどうをあえて直さなくても大丈夫そうですねここは反対に言うと、何で1点だけなんですけどちょっと、
0:26:54	2ページのところで(2)、当分架橋のところ1点だけ確認したいんですが、このうちってということで2行目なんですけど7と施工に新規性基準的にも関係する。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:08	ていうふうに切ってるんですけど、これは、そちらの方の意向として新年度を除いて、新規制基準適合を完了したということにして欲しいということなんですかどうなんですか。
0:27:23	そこだけちょっと確認したかったんですけども。
0:27:44	はい。トーセ椎野コバヤシです。ここの文章の意味なんですけれども、ここで書いてるのは、あくまでも既設燃料施設の棒状燃料を使ってS T A C Yを運転すること、それに対する新規制基準の
0:27:59	適合性が確認されたものと、
0:28:02	適用性が確認されて、既設の燃料、棒状燃料の運転には問題がないと、そういう意味で、簡潔と書いてある、あります。
0:28:16	はいわかりました。
0:28:26	市長の加藤です。ちょっと確認をさせてください。工事長資料の6ページ目のところなんですけれど、
0:28:38	この6ページ目のところでは軌跡燃料と新規燃料の工数が一番下に書かれています。それで、
0:28:50	例えばなんですけれど今回診療が入ってこないということ炉心性能試験っていうのを、この既設燃料でやるのかなというふうに考えてます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:04	それで、
0:29:08	炉心性能試験、
0:29:10	この新規人量の 900 分までも含めた炉心性能試験をやるときっていう場合、うちの考えとしては、
0:29:22	炉心の構成上一番厳しい炉心構成で性能試験をやって、
0:29:31	それで、使用前確認を受けたのであれば、
0:29:36	新規燃料 900 本のところも、炉心性の試験、ここに包含されるっていう形で OK だというふうに考えているんですけど。
0:29:49	施設年度 400 本で構成するろ紙の中です、一番厳しい条件と思われる炉心っていうのが構成できるのでしょうか。そこをちょっと教えてください。
0:30:15	移動です。STACY のイザワです。その一番厳しいという表現塗りの中身でございますけど私ども等いたしましては、
0:30:28	いろいろ安全版にしても、各パラメータ紙も、
0:30:32	厳しかったり厳しくなったりするとかいろいろありまして、あるパラメータを厳しくしたら他がどうでもないということもありますんで、私

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	<p>どもとしては、一番代表的な炉心典型的な炉心で組みさせていただきたい と思うんですが、</p>
0:30:50	<p>受けてるんですね。</p>
0:30:54	<p>ここで、</p>
0:30:55	<p>厳しい厳しくないというお話この話確か、</p>
0:31:00	<p>工認の中でもさせていただいたような、</p>
0:31:06	<p>代表的な炉心を組むと。</p>
0:31:10	<p>いう、</p>
0:31:13	<p>話で、</p>
0:31:15	<p>はい。話を考えてございます。何といたしますか、一番厳しい炉心、</p>
0:31:22	<p>最初から、</p>
0:31:24	<p>攻めていくと、いうことはではなくて、はい。代表的な炉心でと考えて おりますが、厳しいというのは、規制庁さん、どういうお考えでいらっ しゃいますか。</p>
0:31:35	<p>おっしゃる通り、何を厳しいっていうふうを考えるかによって、確かに 違うと思うんですけど。</p>

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:31:44	今池谷さんが言われた典型的なっていうのは、むしろどういう考えなんですかね。なんかもう、そういうことももう関込みの中で説明をされているっていうことですか。
0:32:00	確かですね、設工認に関しましては代表的な委員会の時にどういう炉心を組むのかということ、
0:32:09	ご質問がありまして代表的な指針はこれですというのは、計算書に記載させていただきます。
0:32:18	それに関しては
0:32:21	正方形に炉心へ燃料を並べまして、委員会にする炉心ということで、代表的な炉心の配列の例ということで、
0:32:34	出させていただきます。このような炉心を組みますということです。
0:32:40	規制庁の加藤です。そうすると今言われた、典型的な炉心代表炉心は説明しているってことなんですけれど、その代表理事については、既設燃料 400 本で構成ができるっていうふうに考えてるんですか。
0:32:55	はい。それに関しましては、おっしゃる通りでございます、
0:33:02	400 本以下で組むことができます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:14	んミヨシですけど、今のことに関連すると。
0:33:20	先ほど伊澤さんがね、厳しい厳しくないというのは、考えるパラメータによって変わると。
0:33:27	言われたけど、どう変わるんですか。
0:33:32	例えば今、核的制限線について言えば、
0:33:38	天下の最大過剰反応度、
0:33:41	それから、露点加速度。
0:33:45	それから、制御棒の反応度価値。
0:33:48	うん。主なものはその三つだと思うんですよね。
0:33:53	それはいいですか。
0:33:54	はい。提言としては、
0:33:57	それは基本的に、
0:34:00	燃料棒が多くて、断面積が、
0:34:04	大きい。
0:34:06	はい。委員会水位は低くなる。
0:34:09	はい。
0:34:10	だからその三つの、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:12	パラメーターについては、
0:34:15	断面積が同じ格子盤であれば、
0:34:18	断面積が大きいすなわち燃料本数が大きい。
0:34:23	その炉心が一番厳しくなるということじゃないんですか。
0:34:27	今でございます。燃料本数が大きくなると臨界フィードは高くなりまして水反応度係数は小さくなって厳しくない方向に行くのではないのでしょうか。
0:34:40	いや、現状、燃料本数が多くなれば、委員会でしょ。逆ですね。
0:34:46	おっしゃる通りですね、燃料本数が多くなると、水反応度が高くなりまして、安全もキープがあると。はい。
0:34:55	そこで、そちらを攻め、
0:34:58	ケメニー食うというのは、井坂。
0:35:04	だから先ほど私が言ってるのは、金谷は厳しい炉心の条件が違うって言われたから、反応度添加率まず設備の制御性に関わってね。
0:35:18	反応度添加率っていうのが、
0:35:21	炉心が厳しいと。
0:35:25	安全盤の反応度価値についても、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:28	はい。それは無人の大きい。
0:35:31	やはり臨界水位が低い炉心が厳しい。
0:35:35	だからパラメーターによって厳しい炉心は、
0:35:38	変わるんじゃないかと、
0:35:40	一番燃料本数が多い炉心になるんじゃないですかという。
0:35:45	一番燃料本数が多い炉心、いやーその話はですね。
0:35:51	ええ。
0:35:54	地盤が同じだという前提ですよ。はい。
0:36:29	はい。おっしゃることはわかります。すべてのパラメータを精査したわけではないですけども、
0:36:37	いやすべてのパラメーターと我々はねその炉心
0:36:41	設計するときのすべてのパラメータをさ、今、これから確認するのに試験で確認するなり、そういうことを考えてるわけじゃないんですよ。
0:36:50	はい。確認すべきは核的制限値が、
0:36:53	作る。
0:36:55	燃料を作った炉心において、その範囲において担保できるかどうかということ、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:03	一つのある町戸塚福井かわからないけども、具体的な炉心で、
0:37:10	試験をすると、そういうことだと思うんですね。はい。その通りです。この時に、核的制限値は、
0:37:18	今言ったん。
0:37:20	必要なものっていうかほとんど
0:37:23	三つだけども、各過剰反応度と、
0:37:27	反応度添加率と、
0:37:29	そういう要望の、
0:37:31	停止余裕だと。
0:37:33	その三つを検査をするわけですけど、
0:37:37	はい。について、厳しい炉心というのは、
0:37:42	決まった。
0:37:45	投資版を使う炉心であれば、
0:37:48	はい。
0:37:50	燃料本数が最大の
0:37:52	余震になるんじゃないですかということを申し上げたい。
0:37:56	それ以外に何か考える余地っていうのは、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:59	ないと思うんだけど、
0:38:03	遠慮本数が最大の炉心で、
0:38:07	炉心の性能検査をするべきかと言いますと、やはり、
0:38:12	どうではないかと思うんですが、いかがでしょう。
0:38:16	何といたしますか、甲斐関井をもって安全性を確認してその解析が合っているかというのを確認して、運転を開始するというのが炉心の性能試験で、
0:38:27	そこで会計の方が合っているということを確認するわけですが、 そこで一番厳しい炉心で始める。
0:38:36	というのは、
0:38:38	私もちょっと考えておりません。南波そこで代表的な方針ということ とを申し上げているわけですし、
0:38:47	そこで一番何といたしますか、
0:38:50	余裕のライン、
0:38:52	ところで、
0:38:53	最初にその何とか実測能実績がない段階で、最初にねらいにいくという のはちょっと、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:01	菅、今のところちょっと考えていないんですが、
0:39:05	私、一番厳しい余震で、
0:39:08	検査すべきだなんて一言も言ってない、言ってませんよ、正直、先ほど それでは、はい。先ほど私の申し上げたことは撤回いたします。厳しい 地震は決まるんじゃないかということを申し上げてるんです。地震が決 まるかというのはちょっと、
0:39:25	この場では普通をいたしかねます。
0:39:27	それ回答してくださいよ。
0:39:30	その核的制限値の観点から厳しい炉心、
0:39:35	もちろん
0:39:38	河内坂だとか、そういう条件はあるにしろ、
0:39:43	大きい炉心、要するに最大の炉心では、
0:39:47	必ずしもない場合もあるということを言われるのであれば、それを説明 してください。今、
0:39:54	答えられないんだったら、
0:39:56	はい。私の認識はねこれまでの議論でもそうだけど、この三つの核的制 限值で厳しい炉心というのは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:06	遠慮が最大で、
0:40:08	炉心、
0:40:09	断面が大きくて、臨界水位が、
0:40:12	利用される範囲の中で、
0:40:14	一番低い炉心。はい。そこははい。基本的におっしゃる通り戸松をとります。
0:40:20	だからそれ以外にあるんだったらまた、今じゃなくてもいいけど、説明してください。
0:40:27	問題はね。結局、それから、
0:40:30	それーが今、
0:40:33	町長の議論は、
0:40:36	現在の既設の燃料で性能検査を受けるということにしてるわけだけでも、はい。
0:40:42	実情は、
0:40:44	制限は、新、当初の設工認さんの
0:40:49	範囲は、
0:40:51	基本炉心位置だということで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:40:54	そこで組める謀臣というのは 600 何本があったってということなんだけども、
0:40:59	今現在、
0:41:03	現在の年、施設年度で組める炉心というのは、当然現有の 400 本しかない。
0:41:10	はい。そこについて、
0:41:14	既設の 400 本から 100 じゃないかもしれないけども、その
0:41:20	燃料を用いた試験によって、
0:41:24	当初のその 3、
0:41:26	かな、その設工認の、
0:41:30	す、いわゆるご申請号が、
0:41:35	実測できるんだと。
0:41:37	その範囲をカバーする、それこそカバーするんですよ。その範囲を、
0:41:42	埋めて、
0:41:43	試験が、
0:41:45	できるのかどうか。
0:41:47	その考え方を整理してもらった必要があるんだというふうに、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:52	思うんです。
0:41:54	先ほどちょっと議論がコンヒューズしてるけどしたけども、一番厳しい ね、燃料でね、燃料条件、
0:42:01	私から見れば最大本数の年度なんだけども、
0:42:05	はい、毒物は除いてですよ、グループの基本ルールに入っていないから。
0:42:09	4 炉心の範囲の中で、
0:42:11	一番厳しいん。
0:42:13	条件が最初に組めればその運転上の安全性は別にしてね。
0:42:18	組んでそこでやれば、もうそれは、
0:42:21	もう、ある意味議論を待たずに、
0:42:25	それ以外の方針というのはそれよりも核的、
0:42:28	制限値を担保する観点からすれば、
0:42:32	ゆるいことになるわけだから、それが一番いいわけですけど、
0:42:37	今回はそれはできない。
0:42:40	既存の燃料でやると、児童の年齢を使った、
0:42:45	試験で合格をとりたいということをそちらは提案してきてるわけだから、それが、それによって、今のその設工認その3の、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:54	試験足り得るとい、
0:42:56	そういうことについて、
0:42:59	改めて整理を、
0:43:01	をする必要があるんじゃないかと。
0:43:04	いうことなんですけどね。
0:43:07	そこその辺はいかがですか。
0:43:11	はい。後程整理させて回答させていただくことになるかもしれませんが れども、私どもといたしましては、
0:43:20	400本の範囲で、基本的には解析でやっておりますんで、400本の範囲 で代表的な炉心を組んで、
0:43:30	木曾空の解析があるということを確認することをもって、
0:43:36	900本であろうとも、
0:43:40	確認できたものとして扱いたいと思っております。
0:43:46	900本来たときに、900本の炉心を使って実測して、炉心の性能検査を しに行くかと言いますと私どもとしてはその400分、900戸以下でもで すね、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:56	代表的な炉心を組んで、解析と実測が合うと、いうことをご説明することをもって安全性の確認とさせていただきたいと考えております。
0:44:10	そちらの意向は十分承知してるんだけど、だから、それを、
0:44:15	考える上では、一遍厳しい方針で試験をやれないという現状があるわけだから、はい。それに対してのそのどういう考え方が。
0:44:27	実現可能な、そちらが考えている。
0:44:30	検査の検査用の炉心で、
0:44:33	今んす施行に佐野さんで出している余震についての知見が知見として成り立ち得るんだというその考え方を、
0:44:42	ある程度、
0:44:44	必要だったらデータも出しつつ、
0:44:47	回答してもらう必要があるんじゃないかなというふうに私は思っております。どうぞ。はいおっしゃることはわかりました原子炉物理に関してご教示ありがとうございます。はい。恐れ入りました。
0:45:11	あともう1点いいですか。
0:45:13	議長。三好さんどうぞ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:17	ちよっともう1点、今のその検査の炉心に関して、ちよっとその回答していただけるんだったら、その中にも含めてもらった方がいいかと思うんですけど。
0:45:28	今基本炉心として、
0:45:32	都甲芝を、
0:45:34	3割でした。
0:45:36	何種類か用意してますよね。
0:45:38	はい。吉武。はい、今田広井様でございます。そうですねそれで、
0:45:43	結局ね、設工認というのは、
0:45:46	ある意味、物ものを作って、
0:45:49	炉心性の試験というのはその物を作ったん。
0:45:53	作ったもので構成した炉心が所定の性能を有してることってことを検査するわけなんですけど。
0:46:04	それまではね、通常、
0:46:07	こういう炉心の構成に関わる設工認っていうと、
0:46:11	講師場を新たにつくるたびに、当然講師坂野。
0:46:16	構成とか、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:17	寸法とかね。
0:46:18	報道とか、
0:46:20	いうものやって、あと、
0:46:23	当然設工認の段階で、
0:46:25	こういう配置にした。
0:46:27	可能な範囲で、
0:46:29	こういう炉心を組んで、
0:46:31	それに対してはこの河内坂にこういうスリットがありますから、
0:46:35	そのスリットに安全盤を装置装荷すると。
0:46:38	そういう条件を、
0:46:40	そういう炉心で構成すれば、核的制限値を満足できると、そういう説明をしてきたわけなんですけど。
0:46:48	今回その三種類の格子盤があって当然その三種類の格子盤によって臨界できる本数って違いますよね。かつ、
0:46:59	安全盤の配置とか、そういったものも違うわけなんだけど、
0:47:06	その辺についての、
0:47:08	試験というのは、これは今答えていただかなくてもいいけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:14	これまでの考え方だと、そういうハード的に高芝を変えた炉心を、
0:47:19	を構成するわけだから、それぞれについて、
0:47:22	検査をしてきたんだけど、その辺についての考え方も整理をしておいてもらった方がいいかなと思ってるんです。
0:47:30	だから、
0:47:31	なぜその値試験炉心というのは、一つに限るわけじゃなくて、
0:47:35	必要に応じて、
0:47:39	決めて、その
0:47:41	試験をした範囲で、
0:47:43	ここまでは、
0:47:48	合格というか、
0:47:50	その範囲として後は、
0:47:52	後段規制に任せるとそういう立て付けでこれまでやってきてるんで、その辺の複数炉心、複数の
0:48:00	個別論を今回つくるということがその3に入ってるんで、
0:48:04	その辺についての考え方も、
0:48:07	ちょっと先ほどと合わせて示してもらおう。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:10	宇都。
0:48:11	うん。こちらの理解も、
0:48:13	早まるかなと思うんですけどいかがでしょうか。
0:48:17	はい。石田です。試験炉心の決め方についてのコメント等と受けとめました。はい。
0:48:27	先ほどどちらが厳しいのかというお話もですね、と一緒に回答させていただくことになろうかなと思います。
0:48:37	よろしく申し上げます私は
0:48:41	試験炉心っていうのはね、
0:48:44	基本的にはもうそこで用いてる。
0:48:48	うん計算コード等の窮状。
0:48:50	になるので、
0:48:51	要するに、ある程度、結果にもよるという認識ではいくんですよ。
0:48:57	要するに、厳しい炉心で実測すればそれは間違いはないんだけど、
0:49:02	あまりねそのどちらかというと、ガイツウ的な、
0:49:06	操作が必要で、
0:49:08	基準値の余裕がね、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:49:11	あまりないなんていう話になると、
0:49:14	やはり
0:49:17	検査をする。
0:49:20	方針っていうのはね、
0:49:23	それなりに、
0:49:24	ある程度条件を選ばなきゃならないと。
0:49:27	いうふうに思いますし、仮にその条件が非常に、
0:49:32	制限が強いものであれば、
0:49:34	ある程度、使用する本数にもね、
0:49:37	何かの2人条件をつけるとかそういうことも、方法としてはあるかもし れないけども、
0:49:45	その辺、申請者側として、
0:49:49	今の400本の中で、
0:49:52	試験を行うということが、
0:49:54	当然求められるわけ。求められるとかそういうことを前提に審査を出 す、出してきたるわけだから申請を出してきたるわけだから、その辺に ついでの考え方は十分、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:05	整理して示してもらいたい、もらえればと思います。
0:50:10	はい。承知いたしました。イシイの飯田です。承知いたしました。
0:50:16	本規定の中で、今ですね炉心の安全性を確認しながら、実験を進めていく手順を審査いただいていますんで、
0:50:24	基本的にはその手順に従うことによって安全性を確保できると。で、
0:50:30	実際、お目にかかる炉心の性能試験はその中の一つであるというような方向性でご説明させていただくことになろうかなと思います。
0:50:40	はい。ちょっとここ整理してご説明させていただきたいと思います。
0:50:48	はいよろしくお願いします。
0:50:52	はい。ここに確認事項ありますか。
0:50:59	入って、
0:51:06	規制庁の武本です。すいませんそもものところ戻りますけど、
0:51:11	原子力機構としてやりたいことは、その新燃料なしでの運転をやりたいっていうところで、
0:51:20	最初の要望としては、今工認図書で、
0:51:24	検査合格。
0:51:27	できればしたい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:29	まずはそこはいいんですよ。
0:51:36	はい。既存燃料の範囲で運転をしたいと、そういうことになります。今の設工認の図書、
0:51:43	は変えずに、
0:51:45	検査は既存燃料だけでの検査で合格にして欲しい。
0:51:52	はい、そうですね、はい。
0:51:57	うん。うんうんそれはうちは年はできないんですけど、そのできないとなったときに、
0:52:04	衛藤。
0:52:08	7分割での変更も検討との検討の1案としてはあるってことですか。
0:52:21	はい。そうですね。はい。分割することも、
0:52:25	考えております。
0:52:28	それは新基準工認の中にはもう新燃料を入れずに、既設燃料だけにして新基準工認をとって、新燃料は新年度より別で十分区設工認を取るって いうことですね。
0:52:40	はい、そうなります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:42	そのときに、ランナー分割にしたときに、今ずっとミヨシが確認をしたような、そういうレッド試設計的なところ。
0:52:51	の、
0:52:52	変更っていうのは、その新基準工認の中では発生してこないんですか。
0:53:13	うん。
0:53:14	H系。
0:53:17	はい、江藤炉心性能試験。
0:53:20	つまり炉心の性能については、既存の燃料で、今整理してあれしますけれども、今後しますけれども、炉心の性能については既存燃料を用いた範囲で行うと。
0:53:32	今後
0:53:36	新規燃料 900 本作りますけれども、その 900 本を使うことによって炉心の性能が変わるかっていうと、そうではないので、炉心そのものに関しては変わらないので、炉心性の試験を新規燃料でやる必要はないと考えてございます。
0:53:53	規制庁タツモトですけども、今工認図書だけの話をしてるんですけど、工認図書での炉心設計炉心評価の中身は、既存燃料だけ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:04	の7分割の申請になっても、評価内容は、新設を入れていた今までの8番、8分割の内容から変わらないんですか。
0:54:17	はい。伊勢市井川ですけれども、それはおっしゃる通り変わらないと考 えます。
0:54:26	先ほどの議論でも出ましたけれども、新しい燃料が来ても、その手順で 解析を聞き、その保安規定に基づいた解析をして
0:54:38	運転する限り、きちんと安全性を確保できるという形でお示しするつも りですので、
0:54:45	新たな燃料が来るたびに、炉心の施工にはやり直すという形には、は い。いたしません。
0:54:52	そのような、書き直すにしてもそのような形で出させていたきたいと 思います。
0:54:59	規制庁タツモトです。
0:55:02	ちょっとこちらでもまた、書類は確認しますけど、江藤。
0:55:07	8分割でも7分割でもどちらに。
0:55:11	あってもこっちの。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:13	石井さんに検査なりが進むんであれば、図としては対応可能ということですね。
0:55:19	ということで理解しました。ありがとうございます。
0:55:22	ご指導の通りにしたいと思います。
0:55:35	規制庁の加藤です。こちらからの確認は以上となりますがG Eの方から何かございますか。
0:55:47	はい。全員家からはありません。はい。よろしいですかね。
0:55:52	そうしましたら本日、行政相談以上としたいと思います。ありがとうございました。
0:55:59	はい。ありがとうございますございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。